

2006年 5月29日版

岐 阜 県

産業廃棄物処理動向調査報告書

概 要 書

平成18年5月

岐阜県環境生活部

目 次

第1部 産業廃棄物の発生・処理状況	-----1
第1章 調査概要	-----1
第1節 調査実施方法	-----1
第2節 回収状況	-----7
第2章 調査結果	-----8
第1節 発生状況	-----8
第2節 産業廃棄物の処理状況	-----12
第3節 産業廃棄物の移動状況	-----16
第4節 廃棄物の発生量の将来推計	-----19
第2部 産業廃棄物の処理動向	-----21
第1章 調査結果	-----21
第1節 調査票の回収・ヒアリング状況	-----21
第2節 排出事業者の回答結果	-----21
第3節 処分業者のヒアリング結果	-----29

第1部 産業廃棄物の発生・処理状況

第1章 調査概要

第1節 調査実施方法

1. 調査対象期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日までの1年間

2. 調査対象業種及び廃棄物

1) 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）総務庁」に記載された分類を基本に、表1-1-1に示す全業種を調査対象とした。

表1-1-1 調査対象業種一覧

業 種 名	本文中の標記(略称)
農 業	農 業
鉱 業	鉱 業
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維工業(衣服・その他の繊維製品を除く)	繊維
衣服・その他の繊維製品製造業	衣服
木材・木製品製造業(家具を除く)	木材
家具・装備品製造業	家具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄鋼
非鉄金属製造業	非鉄金属
金属製品製造業	金属
一般機械器具製造業	一般機器
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報機器
電子部品・デバイス製造業	電子部品
輸送用機械器具製造業	輸送機器
精密機械器具製造業	精密機器
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業(火力発電所)	電気業
ガス業(ガス製造所)	ガス業
上水道業(浄水場)	上水道業
下水道業(下水処理業)	下水道業
情報通信業	情報通信業 (旧分類:運輸業)
運輸業	運輸業 (旧分類:運輸業)
卸売・小売業	卸売・小売業 (旧分類:卸売・小売業)
飲食店、宿泊業	飲食・宿泊業 (旧分類:卸売・小売業)
医療、福祉	医療・福祉 (旧分類:サービス業)
教育、学習支援業	教育・学習業 (旧分類:サービス業)
複合サービス事業	複合サービス (旧分類:サービス業)
サービス業	サービス業 (旧分類:サービス業)

注)本文中の標記欄で括弧書きの分類は、前回値と比較を行う場合の分類である。

2) 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、表1-1-2に示すとおり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、法という。）及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」（以下、政令という。）で定める産業廃棄物、特別管理産業廃棄物及びその他の廃棄物とした。

表1-1-2 調査対象廃棄物

産業廃棄物の種類		
1	燃え殻	燃え殻
2	汚 泥	有機性汚泥
		無機性汚泥
3	廃 油	一般廃油
		油でい
		その他の廃油
4	廃 酸	廃 酸
5	廃アルカリ	廃アルカリ
6	廃プラスチック類(廃プラ類)	廃プラスチック
		廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(ガラスくず等)	
15	鉱さい	鉱さい
16	がれき類	コンクリート片
		廃アスファルト
		その他の建設廃材
17	動物のふん尿	
18	動物の死体	
19	ばいじん	ばいじん
20	建設混合廃棄物	新築、改築時のもの
		解体時のもの
21	特別管理産業廃棄物	有害物質を含む燃え殻
		有害物質を含む汚泥
		揮発油類
		有害物質を含む廃油
		強酸性廃液
		有害物質を含む酸性廃液
		強アルカリ性廃液
		有害物質を含むアルカリ性廃液
		有害物質を含む鉱さい
		有害物質を含むばいじん
		廃石綿等
		感染性廃棄物

注) 括弧書きは、本文中で標記している廃棄物名

3. 圏域区分

調査対象地域は、産業廃棄物の発生、排出に関する地域特性を把握するため、県内を表1-1-3及び図1-1-1に示す5地域（6コード区分）に区分した。

表1-1-3 調査対象地域区分

地域名	地域コード	市町村名(平成17年10月1日現在)
岐阜圏域	01	岐阜市
	02	羽島市 各務原市(各務原市、川島町) 瑞穂市(穂積町、巣南町) 本巣市(本巣町、真正町、糸貫町、根尾村) 山県市(高富町、伊自良村、美山町) 岐南町、笠松町、柳津町、北方町
西濃圏域	03	大垣市、養老町、上石津町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、墨俣町、大野町、池田町 海津市(海津町、平田町、南濃町) 揖斐川町(揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村)
中濃圏域	04	美濃加茂市、美濃市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、 関市(関市、洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町、上之保村) 可児市(可児市、兼山町) 郡上市(八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村)
東濃圏域	05	多治見市、瑞浪市、土岐市、笠原町 中津川市(中津川市、坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、 蛭川村、長野県山口村) 恵那市(恵那市、岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町)
飛騨圏域	06	高山市(高山市、丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、 朝日村、高根村、国府町、上室村) 飛騨市(古川町、河合村、宮川村、神岡町) 下呂市(萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村) 白川村

注)括弧書きは旧市町村名である。



図1-1-1 調査対象地域区分

4. 調査手順

調査は図1-1-2に示す手順で行った。

本調査は、郵送によるアンケート調査及び関係部局の資料に基づく資料調査を基本としており、アンケートによって回答を得た、産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値等）と、産業廃棄物の発生・排出を説明する社会経済的な要因（活動量指標）をもとに、県内における産業廃棄物の発生量等の集計を行い、県全体の推計を行った。

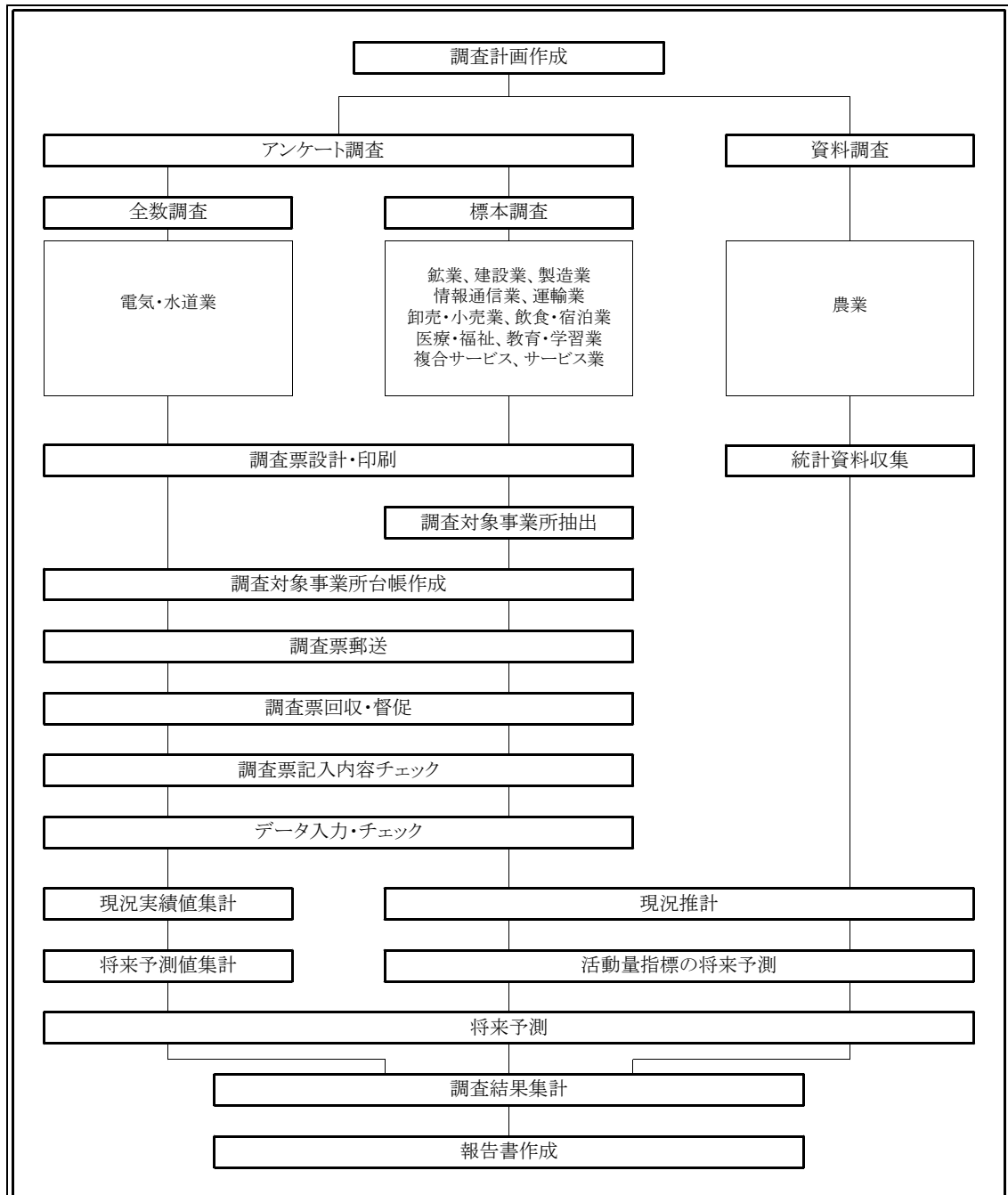


図1-1-2 調査の流れ図

対象事業所の抽出については、表1-1-4に示すとおり排出事業所（業種）の特性等を勘案し、各業種ごとに設定した。

表1-1-4 調査方法の概要

業 種 (略称)	調査方法			備 考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農 業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチックについては、既存の資料を用いて調査を行った。
鉱 業		○		—
建 設 業		○		—
製 造 業		○		—
電気・水道業	○			電気業、ガス業、上下水道業の全施設に対してアンケート調査を実施し、すべての施設より回答を得ることを原則とした。
情報通信業		○		—
運 輸 業		○		—
卸売・小売業		○		—
飲食・宿泊業		○		—
医療・福祉		○		—
教育・学習業		○		—
複合サービス		○		—
サービス業		○		—

注) 全数調査: 産業廃棄物の排出量及び処理状況の実態を正確に把握するために特定の業種及び事業所等に対して、その排出量及び処理状況の実績量を把握する方法。

標本調査: 標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業者からの報告の徴収やアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

資料調査: 関係部局又は機関等が調査した排出量及び処理状況の資料を引用し、実績量を把握する方法。

第2節 回収状況

業種別の抽出及び回収結果は、表1-2-1に示すとおりである。

岐阜県内に所在する総事業所数118,147件（「平成13年 事業所・企業統計（総務省）」の農業、林業、金融・保険業、及び不動産業を含む総民営事業所数）のうち、アンケート調査の対象となる事業所数は112,253件^Aである。

このうち、業種の特性、事業所の規模等を考慮し、設定された業種別、従業者規模別の抽出条件をもとに5,066件^B（抽出率：4.5%^C）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、3,341件^Dの事業所（回収率：65.9%^E）であり、このうち、廃業及び休業、もしくは建設業において元請工事無し等により無効となった調査票を除いた有効調査票は、3,237件^Fであり、廃棄物の発生量による捕捉率は84.8%^Jとなっている。

表1-2-1 業種別の抽出・回答結果

業種区分	A 事業所数 (件)	B 抽出事業所数 (件)	C 抽出率 B/A	D 回収事業所数 (件)	E 回収率 D/B	F 有効調査票 (件)	G 有効回答率 F/B	H 集計廃棄物発生量 (t)	I 推計廃棄物発生量 (t)	J 捕捉率 H/I
合計	112,253	5,066	4.5%	3,341	65.9%	3,237	63.9%	3,547,491	4,182,831	84.8%
鉱業	146	17	11.6%	16	94.1%	16	94.1%	149,134	151,284	98.6%
建設業	12,984	714	5.5%	528	73.9%	499	69.9%	543,474	1,044,318	52.0%
製造業	20,883	2,305	11.0%	1,499	65.0%	1,443	62.6%	1,878,391	1,951,955	96.2%
電気・水道業	171 [※]	171	100.0%	163	95.3%	162	94.7%	939,971	939,971	100.0%
情報通信業	776	73	9.4%	38	52.1%	36	49.3%	659	910	72.4%
運輸業	1,788	353	19.7%	210	59.5%	203	57.5%	1,832	4,493	40.8%
卸売・小売業	32,817	426	1.3%	239	56.1%	228	53.5%	5,946	25,416	23.4%
飲食・宿泊業	15,427	299	1.9%	90	30.1%	110	36.8%	250	8,043	3.1%
医療・福祉	4,229	350	8.3%	298	85.1%	291	83.1%	6,413	11,065	58.0%
教育・学習業	3,126	30	1.0%	29	96.7%	29	96.7%	384	384	100.0%
複合サービス	808	74	9.2%	66	89.2%	66	89.2%	694	1,860	37.3%
サービス業	19,098	254	1.3%	165	65.0%	154	60.6%	20,343	43,131	47.2%

注) 合計値については、四捨五入の関係で個々の数値の合計と一致しないものがある。

集計廃棄物発生量とは、アンケート調査で把握した発生量の実数値である。

推計廃棄物発生量とは、県内対象業種全体の推計量である。

※電気水道業の事業所数は、各処理施設や事業所・事務所等の総数である。